

守ろう!! 近隣協定



～工事車両・通勤車両に関する取り決めごと～



指定ルート有り!



指定ルート以外の通行は絶対に禁止
(通勤車両も搬入車両も)

入退場時必ず誘導!



ガードマンが居ない時も
必ず誘導すること

ゆっくり通行!



指定車両通行ルート内は
ゆっくり安全に

歩行者優先
バス優先
追越禁止!
路上駐停車禁止!



住民の方々に迷惑をかけないように

車両入場時間が
決まっています!



通勤車両は7:30より
搬入車両は8:30より
大型車入場は9:00より

待機車両は静かに!



特に通勤車両は注意!
作業開始前の騒音荷下し作業禁止!
待機車両は騒音出さな!

車両を減らそう!



搬出入車両が少なくなるように
作業計画を立てよう!

日曜・祝日
大型通行禁止!



注意してください